

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（真尻地区地区計画）を設定する。

② 計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 6年 8月 23日	
2. 下協議（県の回答）	令和 6年 9月 26日	
3. 原案作成	令和 6年 10月 17日	
4. パブリックコメント	令和 6年 11月 5日 ～ 12月 4日	基山町まちづくり基本条例に基づき 30日間
5. 住民説明会	令和 6年 11月 14日	
6. パブリックコメントに基づく原案に対する意見の募集	令和 6年 11月 21日 ～ 12月 4日	基山町まちづくり基本条例に基づき 意見書提出期間 2週間 意見書の提出 2件
7. 公聴会	令和 7年 2月 19日	
8. 都市計画案の作成	令和 7年 10月 2日	
9. 住民説明会	令和 7年 10月 30日	
10. 県と事前協議	令和 7年 11月 4日	
11. 事前協議（県の回答）	令和 8年 1月 23日	
12. 案の公告・縦覧	令和 8年 2月 2日 ～ 2月 16日	縦覧期間 2週間 意見書提出期間 2週間 意見書の提出 2件
13. 基山町都市計画審議会	令和 8年 2月 20日	
14. 県への協議申出	令和 8年 3月 10日	
15. 県の回答	令和 8年 4月 10日	
16. 決定告示	令和 8年 4月 17日	

③対象地区

大字宮浦字真尻372番1、372番2、372番4、372番8、373番1、418番、419番、
420番、422番1、424番、425番、426番、426番2、427番、428番1、428番1地先道路、
429番1、429番1～429番2地先道路、429番2、430番1、430番1地先道路、431番、431番
地先水路、432番1、433番1、434番1、435番1、435番2、435番2～480番2地先水路の一
部、437番、438～440番3地先道路の一部、438番、439番、440番1、440番3、474番、
477番1、479地先水路、479番、480番1、480番2、481番1、481番3、483番1、483番3、
483番5、483番6（の一部）、484番、大字宮浦字玉虫540番1、542番1、542番3、
542番4

計 5 1 筆